

# 委任状への押印が不要となります

令和7年4月1日以降に行う申請，届出に添付する委任状への押印を不要とします。委任状への押印が不要になる申請，届出は以下のとおりです。

## 委任状への押印が不要になる申請，届出

- 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定申請
- 都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）に基づく認定申請
- 建築物省エネ法に基づく適合性判定・認定申請
- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づく届出
- 千葉県福祉のまちづくり条例に基づく届出
- 柏市建築物環境配慮制度（CASBEE柏）

### （注意事項）

- ※上記に掲げる手続き以外は委任状への押印が引き続き必要です。
- ※本内容は，委任状の添付が不要になるものではなく，委任状への押印が不要になるものです。
- ※委任状への押印は，委任者受任者間でのトラブル防止のため双方で委任する内容も含め、押印の要否を協議し、委任内容を記載した委任状を提出してください。



### 【問い合わせ先】

柏市役所都市部建築指導課  
〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号  
TEL:04-7167-1145 FAX:04-7167-7668